

令和5年度 事業計画書

公益財団法人札幌市生涯学習振興財団

令和5年度 事業計画書

(令和5年4月1日 から 令和6年3月31日まで)

【運営方針】

当法人は、札幌市における生涯学習の普及振興に資する事業を行うとともに市民の学習活動を総合的に支援し、もって生涯学習の推進に寄与することを目的とし、定款(第4条)に次の事業を行うことを定め、この内容に沿った事業を展開していきます。

- (1) 生涯学習に関する学習機会提供事業
- (2) 生涯学習に関する活動支援事業
- (3) 生涯学習に関する指導者・支援者の養成・活用事業
- (4) 生涯学習に関する情報収集・提供事業
- (5) 生涯学習関連施設の管理運営事業
- (6) その他 この法人の目的を達成するために必要な事業

【事業区分】

実施する事業については、公益目的事業と収益事業等に区分し、以下のとおりとします。

<公益目的事業>

生涯学習普及振興事業

I 札幌市生涯学習センター管理運営事業

- 1 学習機会提供・活動支援事業
- 2 学習支援者活用・育成事業
- 3 生涯学習センター管理運営事業

II 札幌市青少年科学館等管理運営事業

- 1 科学及び科学技術普及振興事業
- 2 青少年科学館等管理運営事業

<収益事業等>

物品販売等事業

生涯学習施設の公益目的外貸与等事業

【事業計画】

生涯学習普及振興事業

(定款第 4 条各号に掲げる事業)

I 札幌市生涯学習センター管理運営事業

(目的) 札幌市からの指定を受け、市民に自主的な活動及び交流の場を提供し、生涯にわたる学習活動を総合的に支援するために、生涯学習センターの管理運営を行う。また、指定管理業務以外にも公益目的に沿った事業を行う。

1 学習機会提供・活動支援事業

多様なニーズに対応した学習機会や情報を提供し、市民が学習に取り組むきっかけづくりを行うとともに、継続的な活動の場や学習成果発表機会の提供などにより、学習活動を支援し、生涯学習の普及啓発を図る。

(1) さっぽろ市民カレッジ

1年を3期(4～8月、9～12月、1～3月)に分け、幅広い年齢層を対象に、市民活動系、産業・ビジネス系、文化・教養系で講座を実施する。生涯学習センター企画講座に加え、ちえりあ学習ボランティアやご近所先生(市民講師)の講座、大学・企業と連携した講座、高校生と社会人が一緒に学ぶ学社融合講座を実施するなど、多様な学習機会を提供する。

ア 市民活動系 (35 講座)

まちづくり活動などに参加するきっかけを提供するため、札幌や北海道の文化・歴史・自然環境を深く知る講座や、地域課題・社会問題について考える講座、趣味・特技をボランティア活動につなげるための講座などに重点をおき実施する。また、現地学習を積極的に取り入れ、実践的な内容の講座の拡充を図る。

イ 産業・ビジネス系 (35 講座)

働き方改革や多様な人材の積極的な活用など、これからの働き方に対応した講座やビジネススキルアップのためのアイデアの出し方、トレンドの情報を学ぶ講座等を実施する。また、目的や内容を明確化し、短時間で気軽に学ぶスキルアップ講座などを実施する。

ウ 文化・教養系 (147 講座)

現代的課題や社会の話題に関すること、趣味や教養など、生きがいづくり・仲間づくりにつながる講座を実施する。

○ ご近所先生企画講座

第3次札幌市生涯学習推進構想の「まちの活力を高めるための学びの推進」「学習成果の発表や学びをきっかけにした交流の場の充実」の実現を目指し、市民が講師(=ご近所先生)となり、自身の知識・特技・経験を生かした講座を区民センターや地区センター、図書館など、市内各地で展開することで、学びを手段とした新たな“縁(=学習縁)”をつくり出す。

○ ちえりあ学習ボランティア企画講座

さっぽろ市民カレッジの企画に参画するボランティアグループ「ちえりあ学習ボランティア」の手で講座の企画運営等を行うことで、市民の社会参加や自主的な学習活動を促進する。

○ 学社融合講座

市立札幌大通高校を会場に実施する講座であり、異なる世代が共に学び合う「新たな学びの場」を創出することによって、学ぶことの楽しさや喜びを分かち合い、生涯学習の機会の充実・拡大を図る。

(2) 生涯学習関連講座

ア 大学などとの連携事業

各大学の特性を生かしながら、学生が企画から運営までを行う講座を実施する。

(連携先:北海学園大学、北海道教育大学、札幌市立大学等を予定)

イ 行政機関連携講座

地域における生涯学習活動を推進するために図書館と連携し、館内の会議室等を活用し、ご近所先生企画講座を実施する。

ウ 民間企業などとの連携事業

それぞれの企業の特性や専門性を生かした講座を実施する。また、企業の社会貢献活動に協力する。

(連携先:アサヒビール(株)、雪印メグミルク(株)などを予定)

エ 市民活動団体や専門機関などとの連携講座

市民が普段あまり接することのない専門的な内容の学習の機会を提供するため、専門機関や学会、市民活動団体と連携し、現地学習を交えるなどして専門性が高い中にも親しみが感じられるような講座を実施する。

(連携先:(公社)土木学会北海道支部、石山地区の市民大学などを予定)

(3) 生涯学習普及事業

ア ちえりあフェスティバル

生涯学習センター、宮の沢若者活動センター、教育センター、リサイクルプラザの館内4団体が合同で、生涯学習活動に気軽に触れることができる多数のイベントを実施し、幅広い年代層の市民に対して生涯学習の普及啓発を図る。

イ ゆりかごコンサート

音楽に親しむ機会の少ない子育て中の親を対象に、その子どもと一緒に気軽に音楽を楽しんでもらえるよう、乳幼児の声や動きを気にせずに鑑賞できるコンサートを開催する。

ウ 北海道吹奏楽フェスティバル 〔共催：北海道吹奏楽プロジェクト〕

道内の吹奏楽活動を支援し、その普及を図るため、若手プロ奏者や、アマチュア、小学校、中学校、高等学校、大学、特別支援学校などの吹奏楽部が一堂に会し、相互の交流を図りながら、公開レッスンを行うレクチャーコンサートを開催する。

エ カルチャーナイト 〔主催：カルチャーナイト実行委員会〕

文化活動の発信を通じて、新しい地域文化の創造と発展を図る「カルチャーナイト」に参加することで、地域住民の文化への関心を高めるとともに、参加者に対し生涯学習センターのさらなる周知を行う。

オ 市民交流スペース「ちえテラス」運営

ブックカフェスタイルの市民交流スペース(愛称:Chie Terrace(ちえテラス))で、展示や鑑賞の機会を設けるなど、市民の学んだ成果の活用や交流を育む場を提供する。

(4) 学習活動支援事業

ア サークル発表会

ちえりあや市内各施設を拠点に活動しているサークル参加者の活動意欲の向上を図るとともに、広く市民に鑑賞の場を設け、それらの活動に対する興味、関心を高めるため、これまでの学習成果を発表する「サークル発表会」を開催する。発表会は、音楽や舞踊などの舞台部門と、書道や絵画などの展示部門で構成する。

イ ロビーコンサート

市内や近郊で音楽活動などに取組む個人、団体に、音楽活動の発表の場を提供するとともに、市民に気軽に演奏を聴いてもらう機会を提供する。

関係機関及びサークル・団体と連携し、市民活動やまちづくり活動を担うことのできる人材を育成する。

(1) 学習指導者・ボランティアなどの養成

ア 市民講師育成事業(ご近所先生)

ご近所先生企画講座の講師となる市民を対象に、講師としての資質向上とスキルアップを目的とした研修会などを実施する。

イ 生涯学習ボランティア育成事業

(ア) ちえりあ学習ボランティア

さっぽろ市民カレッジ講座の企画・運営を行う「ちえりあ学習ボランティア」に、活動の場と知識やノウハウを実践的に学ぶ機会を提供する。

ウ 職場体験などの受入れ

中学校や高等学校、特別支援学校、大学等から、職場体験やインターンシップ、社会教育演習の実習などを受入れ、講座の企画・立案や運営など、生涯学習に係る職業体験の場を提供する。

エ 生涯学習関連施設職員等の研修事業

区民センター、地区センター、図書館など生涯学習活動支援に関連する施設職員の資質向上やスキルアップを図る研修を実施する。また、施設間の相互交流のきっかけとする。

(2) ボランティア等活用事業

ア 学習支援者活用推進事業

さっぽろ市民カレッジ受講修了者に、学んだ成果を生かせるようセンター事業への参画を促すとともに地域での活動の支援を行う。

(ア) ちえりあビデオクルー

ビデオ撮影・編集講座の受講生で結成されたグループ「ちえりあビデオクルー」に、同講座の講師を務めてもらうほか、センターの事業、地域の活動・行事などの撮影・編集を行ってもらう等、学習成果の活用の機会を提供する。撮影・編集された作品は、生涯学習センターのホームページで公開する。

また、学習成果の発表の機会の提供や撮影・編集技術の向上を目的とした研修を行う。

(イ) 市民ファシリテーター

さっぽろ市民カレッジ(市民ファシリテーター養成講座)修了者を対象に、同講座の企画から運営までをサポートしてもらうことで、講座内容の充実を図るとともに、学習成果活用の機会を提供する。

(ウ) コーラスボランティア

さっぽろ市民カレッジ「楽しく歌ってボランティア」講座修了生がつくるコーラスボランティアサークルに同講座の運営補助を務めてもらい、学習成果活用の機会を提供する。

(エ) カメラボランティア

さっぽろ市民カレッジ「カメラで始めるボランティア活動！」講座修了者によるサークル「カメラボランティア」に、同講座の運営補助を務めてもらうことで、学習成果活用の機会を提供する。また、生涯学習センター事業の写真を撮影してもらい、広報誌や事業PRに活用する。

3

生涯学習センター管理運営事業

生涯学習に関する情報を提供し、施設の管理運営を行うことで、生涯学習の支援と普及振興を図る。

(1) 施設の貸与

ア 貸室事業

ちえりあホール及び各種研修室を条例に基づき有料で提供し、生涯学習活動の支援と普及振興を図る。

イ ロビー・ギャラリーの活用

ロビーでの作品展示やギャラリーの無料貸出しを行い、学習成果発表の機会提供及び学習意欲の向上を図る。

ウ 学習のための施設開放

市内の高等学校の学校休業期間及び受験期間に合わせ、終日利用申込みのない貸室(大研修室・中研修室1・2に限る)を開放する。

エ 公益目的事業の共催

生涯学習センター条例及び当法人の公益目的事業に沿った外部団体の事業に対して、企画協力、広報支援、会場・物件使用料の減免措置等を行う。

(2) 学習相談・情報提供

ア 学習相談、サークル・講師の紹介

生涯学習に関する幅広い情報を提供するとともに、市民の学習相談にも対応するため、市内の多様な生涯学習関連情報の収集、サークルガイドの発行、市民講師バンクの運営などを行う。

イ 広報誌の発行

生涯学習センター主催事業や講座及び施設の情報などを提供する広報誌「ら・ちえりあって」を発行し、公共施設などに配布する。また、SNS の公式アカウントを活用し、広報誌の配信も行う。

ウ ホームページの活用

生涯学習センターの事業や講座等の情報、貸室の空き状況、ホールの利用状況等をホームページに掲載するとともに、講座申込み、貸室の仮予約などに対応することで、利用者への利便性向上を図る。

エ 「さっぽろ生涯学習情報」の発行

行政機関や高等教育機関、カルチャーセンター、NPOなど、市民向けの学習機会を提供している施設の特徴や主な開催講座等の情報を掲載する冊子「さっぽろ生涯学習情報 大人の学び場MAP」を発行し、市内公共施設等で配布する。

オ 「子どもの学びガイド」の発行

小学校の長期休業前に、市内公共施設等で開かれる子ども向けの講座等の情報を掲載したチラシ「子どもの学びガイド」を制作し、市立小学校の児童に配布して、児童と保護者に情報提供を行う。

カ 調査研究事業

市民の学習ニーズの把握・調査等、札幌市の生涯学習の振興に資するための調査・研究を行う。

キ 利用者などの声を生かす取組み

(ア) 生涯学習センター運営協議会

学識経験者などによる協議会を開催し、事業を検証するとともに、委員からの意見や提言を今後の管理運営に生かす。

(イ) 利用者アンケートの実施

センター利用者を対象に、待遇や施設利用などの満足度を測るアンケートを行い、市民から寄せられる意見と併せて施設設備の改善や当センターの管理運営に生かす。

(3) 図書及び視聴覚教材の閲覧・貸出し、資料収集並びに管理運営

ア メディアプラザ運営事業

利用者の調べ学習を支援するため、幅広い分野の蔵書約2万6千冊とクラシックを中心とした音楽資料(CD)約1万2千点を閲覧及び貸出しに供し、市内の他の図書館・図書室との相互の取り次ぎサービスにも対応し、生涯学習における図書等の活用の推進を図る。

また、メディアプラザやちえテラス等での資料の展示や職員の専門性を生かしたレファレンス(相談)業務を行い、生涯学習における図書等の活用の推進を図る。

II 札幌市青少年科学館等管理運営事業

(目的) 札幌市からの指定を受け、科学及び科学技術に関する知識の普及啓発を通して創造性豊かな青少年の育成を図ることなどを目的として、札幌市青少年科学館及び札幌市天文台の管理運営を行う。

なお、青少年科学館は展示物の大規模リニューアル及び施設の長寿命化等のため保全改修工事を実施することに伴い、令和6年3月末まで休館を予定している。休館期間中については、アウトリーチの事業を中心に他施設で展開していく。

休館予定期間 令和4年8月22日～令和6年3月末

1

科学及び科学技術普及振興事業

青少年を主とした幅広い年齢層を対象に最新の情報や技術に触れる機会を提供し、科学及び科学技術に関する知識の普及振興を図る。

(1) 科学に関する教室・講座

ア 科学教室

(ア) 日曜実験室

小中学生を対象に、顕微鏡を用いたミクロの世界等、科学現象や身近な題材をテーマにした実験教室を実施する。

(イ) サイエンジャー科学教室

主に小中学生を対象に、科学や科学技術を体験的に学ぶ機会を提供する。実施にあたっては、専門機関や企業などと連携して行う。

(ウ) 科学館の工作室

主に小中学生を対象に、科学原理の理解を深めるとともにものづくりへの興味・関心を高めるために、簡単な工作教室を実施する。夏・冬休みには、自由研究等に活かせるような工作会を実施する。

(エ) 大人のための天文教室

広く市民が天文について学べる機会を提供するため、初心者向けや中級者向けなど参加者のレベルに合わせて、天体観測機器等を活用した天文教室を実施する。

(オ) 親子天文教室

楽しみながら基礎的な天文知識を身につけ、天体への興味・関心を深めてもらうため、小学生とその保護者を対象に、天文工作と天体観測を組み合わせた教室を実施する。

(カ) 宇宙セミナー

宇宙・天文についての興味・関心を高めるため、第一線で活躍する専門家を招き最新の天文情報に基づく講座を実施する。

(キ) 先端科学技術講座

最先端の科学技術への興味・関心を高めるため、最新の科学研究について紹介する講演会を実施する。

(ク) 大学生による科学教室

大学生の科学教育研究を支援するとともに、子どもたちの科学への興味・関心を高めるため、大学生が小中学生を指導する科学教室を実施する。

(ケ) 他施設への職員派遣

他施設・団体からの依頼に応じ、職員を派遣するなどして、事業を行う。

a 他施設での実演

回転系の展示装置を使用してジャイロ効果や錯視等の実演や実験教室を行う。

b 他施設での投影

プラネタリウム投影や星空解説を行う。

(コ) その他新規事業の準備

今年度は、再開館に向け、新規に実施する事業の企画等準備を行う。

a 学習実験教室

小学生を対象に、身近な科学現象を題材にした実験教室。

b 親子向け科学教室

子どもだけではなく、保護者も一緒に学ぶことのできる科学教室。

c 大人向け科学教室

高校生以上を対象とした科学教室。

イ 出前イベント

(ア) 移動天文台

市内各地に移動天文車と天文指導員を派遣することを通して、市民に天体観望の機会を提供して新たに天文に興味をもつ市民層を広げる。

(イ) 移動プラネタリウム

様々な事情により来館困難な学校などで、移動プラネタリウムを用いた投影を行うことで、学校教育との連携を図り、児童・生徒の天文に対する興味関心を喚起する。

ウ その他科学普及に関する事業

(ア) 科学クラブ運営

小中学生を対象に会員を募り、会員限定イベントの実施や各種講座の情報提供を行い、科学への興味・関心を高める。

また、イベント等の参加回数に応じた特典を設けるなど、リピーターを増やすとともに、科学館への愛着を育む取組みを行う。

(イ) 職場体験などの受入れ

児童・生徒の教育支援、地域との連携及び市民への科学知識の普及啓発に貢献するため、職場体験等を実施する。

(ウ) 実験実習セット貸出し及び制作

小中学校での効果的な授業作りに役立つ実験・実習セットの貸出を行う。

(エ) 教員研修

小中学校の教員を対象に、教材研究に協力するとともに、実験技能を中心に、教員の理科教育に係る資質・能力の向上につながる研修を行う。

エ 共催事業・協力事業

(ア) 「宇宙の日 作文・絵画コンテスト」

主催：国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構

青少年の科学技術や宇宙開発への興味・関心を喚起するため、「宇宙の日(9月12日)」を記念して国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構が主催するコンテストの応募作品を募集し、審査・表彰に協力する。

(イ) 夏休み天体観望会

星雲や流星など、市街地では観察困難な明度が低い天体を見る観望会を、光害の影響を受けないところで実施する。

(ウ) さっぽろ星まつり

市民の天文への興味・関心を高めるために、天体観望会、天文愛好家による星空観察等のイベントを市内の大規模公園等で実施する。

(エ) 他団体との連携による科学教室

大学等の研究成果の理解・啓発のため、小中学生向けの科学教室等を開催する。また、再開館に向け、新しくできる企業展示ブースや包括連携協定締結団体との連携事業の在り方を検討し、準備を行う。

(2) ボランティアなどの育成・活用事業

ア 天文指導員の養成

天文に興味を持っている学生や一般市民に、定期研修や天文事業への参加機会を提供し、天文普及の一翼を担う人材を養成する。

イ 展示ボランティア等の養成

幅広く科学について学びたい市民に自己啓発と活動の場を提供し、来館者へ展示物の理解を促すため、展示ボランティア等の養成を行う。今年度は、再開館後に向け、その導入準備を行う。

(3) 科学に関する情報の収集・提供

ア 科学資料の収集

(ア) 科学技術に関する資料の収集

実演や展示物の解説、展示物の更新・改良の基礎資料とするため、市販の出版物や他施設における発行物などを収集する。収集した資料は、提供・活用する。

(イ) 天文資料の収集

天文に関する解説資料や出版物を収集するとともに、札幌市天文台及び移動天文車などを活用して天体写真を撮影し、資料として収集する。収集した資料は、提供・活用する。

イ 科学情報の提供・学習支援

(ア) 「星空散歩」の発行

その季節に見ることができる天体や星座、タイムリーな話題を紹介し、市民の天文への興味・関心を喚起する。

2

青少年科学館等管理運営事業

施設機能を活かして科学及び科学技術に関する知識の普及啓発と、創造性豊かな青少年の育成を図るために、必要な施設を管理運営し、生涯学習の普及啓発に寄与する。

(1) 展示関連事業

ア 科学館展示

(ア) 常設展示

「見て・触れて・考える」をテーマに、各コーナーの展示物をより楽しく、理解しやすくなるよう、再開館へ向け、展示ゾーン等整備事業を進める。

(イ) 展示実演等

科学の原理や技術の理解を楽しみながら深められるよう、サイエンスショーなどの実演等を行う。また、再開館に向けた企画準備等を行う。

(ウ) 実験・実習への協力

市内の小中学校を対象に、学習指導要領を踏まえた内容で子どもの興味・関心を高める実演や実験・実習を行う。

イ 特別展等

(ア) 特別展

夏休みや冬休みの期間に、話題性の高いテーマや特定のテーマを深く掘り下げた体験型展示を中心とした特別展を開催する。また、市内各所で、科学やものづくりの楽しさを伝える体験イベントを実施する。(2回)

(イ) 環境科学展

企業や団体と連携し、環境問題と対策技術の現状などについて、子どもたちにわかりやすく紹介するイベントを開催する。

(ウ) サイエンス広場

中学校や高校の科学部等に、研究成果を発表する機会を提供するとともに、生徒が企画・運営する科学体験ブースを設け、来場する子どもたちが科学体験のできるイベントを開催する。

(2) 天文関連事業

ア プラネタリウム投影・解説

(ア) 一般投影

休館中のため、エアドームと移動式プロジェクターを活用して実施する。職員による解説を含む投影で、年齢や理解程度に応じて柔軟に対応し、市民にわかりやすい星座・天文の解説を行う。

(イ) 学習投影

小・中学校を対象に、学習指導要領及び各学校の教育課程を踏まえ、理科授業の一環として、天体の動き等を学習するプラネタリウム投影を行う。

(ウ) オート番組制作

プラネタリウム投影時に上映するオリジナルのオート番組(ドーム全体に投影されるアニメーション動画)を青少年科学館の特色・独自性を生かして制作する。(1本)
また、市販の番組購入や既存のオリジナル番組のリメイクも検討する。(2本)

イ プラネタリウム特別投影

(ア) 特別投影

通常のプログラムとは趣向を変え、タイムリーな話題や現象について深く掘り下げ、天文に興味のある人にさらに深く、広く考えてもらえるような投影を行う。

(イ) 字幕付きプラネタリウム

耳の不自由な方々にもプラネタリウムを楽しんで頂けるように、字幕付きの投影を行う。

(ウ) キッズプラネタリウム

親子でプラネタリウムを楽しんで頂けるよう、未就学児とその保護者を対象とした投影を行う。

ウ 天体観望事業

(ア) 札幌市天文台公開

天文に関する興味・関心を高めるため、札幌の中心部にある中島公園内の札幌市天文台を公開し、日中は太陽を中心に、夜は月や季節の星座の観望会を実施する。

(3) その他施設運営

ア 「科学館ニュース」の発行

最新のイベント情報を周知するために、「科学館ニュース」を毎月発行し、館内に掲示するとともに、市内小中学校や区役所、区民センター、図書館などへの配布を行う。

イ 利用者などの声を生かす取組み

(ア) 利用者アンケートの実施

館の運営や事業に活かすため、利用者へのアンケート調査を行う。

(イ) 科学館運営協議会の開催

学校関係者や学識経験者、地域有識者などによる協議会を開催し、事業を検証するとともに、委員からの意見や提言を今後の管理運営に生かす。

物品販売事業

(定款第 4 条第 1 項第 6 号に掲げる事業)

(1) 売店の運営

札幌市青少年科学館の管理運営に附帯する事業として、来館者への便益提供を目的とした売店事業を行う。休館中については、特別展や星まつり等会場での出張販売を行うとともに、ネットショップの開設により、遠方の方も対象にした便益提供、収益事業の拡大を目指す。

(2) 自動販売機の設置・販売

札幌市生涯学習センターと札幌市青少年科学館の管理運営に附帯する事業として、来館者への便益提供を目的とした自動販売機事業を行う。

令和5年度は、札幌市青少年科学館が休館中のため、札幌市生涯学習センターのみで実施する。

(3) 飲食店の運営

生涯学習センターの管理運営に附帯する事業として、ブックカフェスタイルの市民交流スペース(愛称:Chie Terrace(ちえテラス))においてカフェを設置・運営する。

生涯学習施設の公益目的外貸与等事業

(定款第 4 条第 1 項第 5・6 号に掲げる事業)

(1) 施設の貸与

企業などの利用を含む公益目的以外の目的に対し、ちえりあホール及び各種研修室を貸与する。

(2) 駐車場管理業務

札幌市生涯学習センターの管理運営に附帯する事業として、利用者への便益提供を目的とした駐車場の管理運営を行う。

(3) 施設管理受託業務

札幌市から受託する、札幌市生涯学習総合センター内の教育センター、若者活動センター、リサイクルプラザなどの警備、清掃業務を行う。